

第8回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会

平成20年10月26日（日）

【事務局】 皆さん、こんばんは。本日は大変公私ともお忙しい中、また、日程調整の関係で日曜日の夕方という、大変お出にくい時間になりまして大変申し訳なく思っております。ご出席いただきまして本当にありがとうございます。それでは第8回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会を開催いたしたいと思えます。

本日の日程でございますけれども、お手元の会議次第のとおり、前回までに提案させていただきました案件2件が協議継続となっております。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

また、本日は、米田委員様が所要のためご欠席でございますので、委員総数58名中、本日57名の委員の方のご出席をいただいております。協議会規約第6条第3項の規定により、委員総数の半数を超えておりますので、本日の会議が成立したことをご報告申し上げたいと思えます。

それでは、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務められておりますので、川島会長、よろしくをお願いいたします。

【川島議長】 日曜日の夜、大変家でおくつろぎのところご参集いただきまして大変ありがとうございます。それでは、早速、第8回の長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会を開催させていただきます。座らせていただきます。それでは、会議規約によりまして議長を務めさせていただきます。議事が活発かつ円滑に進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、会議運営規程の第8条第2項の規定に基づきまして、本日の会議の会議録に署名いただく委員を指名させていただきます。住民代表の方をお願いしたいと思います。長浜市の清水礼子様と湖北町の八田忠士様をお願いしたいと存じますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思えます。前回までに提案・協議いただいております、協議第32号各種事務事業の取扱いのうち、都市建設関連の公営住宅の管理につきまして協議をいたします。前回、木之本町から資料に基づいてご説明をいただいたところです。協議第32号につきましてご意見・ご質問はございますでしょうか。

【押谷委員】 長浜の押谷でございます。意見を述べます前に前回保留といたしました理由については、縷々述べさせていただいておりますが、木之本町さんのまずご意見を拝聴してから32号の意見を述べさせていただきたいと思えますのでよろしくをお願いいたします。

【川島議長】 今、長浜市の議員さんから木之本町のその後のことについてお願いしたいという話がございますが、木之本町長お願いできますか。

【岩根委員】 木之本町長の岩根でございます。本協議会の協議事項のうち、協議第32号「各種事務事業の取扱いについて」の本町の公営住宅の管理について、ご協議をいただいているところでありますが、いまだ確認がいただけないところであり、委員の皆様方には誠に申し訳なく思っております。

この協議に際し、木之本町といたしましては、誠心誠意お答えをしまいたしましたが、

本町の意とするところがご理解いただけなく、大変残念な思いであります。改めて本町における未収金対策についての姿勢、取組みを申し上げます。

私は、行政経験のまったくない政治素人でありましたが、平成16年7月、町長就任にあたりまして、「厳正公平」を旨として町民に信頼される町政を確立するため、身を挺して努力する決意で臨みました。当時の状況は、公正公平を基本とする行政運営は極めて難しく、職員の意思決定においても、今までの慣習や前例を判断の基準にするなど、決して適切とは思えないところが数多く見受けられました。行政組織と民間感覚の違いがあるというものの、常に、「行政の主役は町民である、町民に信頼していただける行政機関であることを目標とする」と、繰り返し職員に対し職員の意識改革に努めてまいりました。

1年、2年と経過するなか、職員の意識の変化に手ごたえを感じるようになり、平成19年度から法令遵守を前面に出し、「不当要求対策」と「未収金対策」の2項目を重点目標として、役職員一同積極的な行政運営に取り組んでまいりました。うち、未収金対策につきましては、副町長を座長として関係課長をメンバーとした「未収金対策委員会」に対し、住民に見える具体的な取組みを指示し、精力的に進めてまいりました。平成20年度は、「法令遵守を基本とし、公正・公平な町民のための行政運営」のスタートの年であるという認識のもと、未収金対策をはじめ、より具体的な行政運営を進めております。4月1日から、「木之本町法令遵守の推進に関する条例」を施行し、法令遵守こそ行政の基本であることを明確にいたしました。また、副町長の直轄機関として「収納推進室」を設置し、顧問弁護士等、支援・協力をいただくなか、法令に基づき税・使用料および貸付金等の総合的な収納計画、対策をたて、悪質な方には法的手段を講じていく準備も整えてまいりました。また、新規に課長補佐級をメンバーとした未収金対策チームを結成し、従前より設置しております未収金対策委員会と協調する形で、より積極的な未収金回収に取り組んでおります。

また、9月定例会におきましては、「木之本町営住宅管理条例の一部を改正する条例」の制定や「町長の専決処分事項の指定」で町営住宅の管理上、必要な訴えの提起・和解および調停に関することの専決の承認をいただきました。さらに、10月1日付けで人事発令をし、公営住宅家賃等の未収金対策への人的陣容の強化を整えました。

また、年度当初よりの計画に基づき、10月1日から3月31日までの半年間の予定で、県との合同取組みの共同徴収事務「滞納整理機構」により、県職員2名、虎姫町職員、本町職員各1名の計4名の専任職員による滞納整理への取組みを開始いたしました。この事業は、上半期の虎姫町の実績で大きな成果があがったと聞いております。大いに期待するところであり、来年度も引き続いての取組みを県にお願いしているところでもあります。

以上が主な取組み状況であります。

先の協議会の席で、副町長が申しあげましたように、不退転の決意で未収金問題に取り組んでおります。その成果は必ず実績としてあがるものと確信をいたしており、あわせて、進捗状況等チェックする組織の設置も検討しているところでもあります。木之本町にとりまして、この1市6町合併は、湖北地域の発展には何が何でも必要であると認識をいたしております。最後のチャンスとして全力で取り組んでおります。

木之本町発の合併不成功にならないよう、私どもの決意をご理解いただきたく発言をいたしました。よろしく申し上げます。

【川島議長】 どうもありがとうございます。丁寧なご説明をいただきましてありがとうございます。

【北沢委員】 議長

【川島議長】 はい。

【北沢委員】 振興局の北沢でございます。ただいま、木之本町の町長さんから公営住宅使用料の取扱いについて不退転の決意のほどが述べられたところでございますが、滋賀県としての考えを述べさせていただきたいと思っております。

ただいま、町長さんのお話のなかにもありましたように、今年度、県と市町と共同して、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置いたしまして、上半期は、虎姫町など4市町において共同徴収を行いました。その結果、8月末現在で対象の65%、2億5千万円の滞納のうち、1億6千万円を整理し最終的には80%ほどの達成が見込まれているところでございます。下半期は、10月から木之本町をはじめ、4市町に職員を2名ずつ派遣し、派遣先市町で共同徴収を行っています。高額滞納者等の選定を行い、納税催告書、差し押さえ予告書を発布し、納税意思のない滞納者には財産の差し押さえも執行していくということでございます。また、他の滞納担当部局とも連携しながら徴収を進めてまいり、上半期の4市町同様、確実な実績が期待をされております。また、去る、10月21日、滋賀縣市町合併推進支援本部員会議を開催し、副本部長でございます副知事からは、湖北地域の市町合併に向けた取組みに対して積極的な支援に努めるよう全庁に向けて指示が出されたところでございます。この会議の後、知事定例記者会見におきまして本部長である嘉田知事からは、「長浜市を中心とする湖北地域の取組みについては、合併による湖北の豊かな自然と懐深い歴史、文化を生かした湖北らしいまちづくりに大いに期待します。県として湖北地域の合併がスケジュールに従ってしっかりと進むよう、財政的・人的な支援に努めたい。」という考えを述べております。この知事の考えでもおわかりいただけますように滋賀県といたしましても、ただいま木之本町さんから人的派遣をというご要望でございますが、来年度におきましても県職員を派遣し、木之本町をしっかりと支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

【川島議長】 ありがとうございます。この前のお話よりも県および木之本町におきまして、その決意がさらに固めておいていただいておりますし、さらにチェック機関も検討したいというお話でございました。長浜市におきましても、実はこの問題取り組んでおりますが、この2年ほど前から強制執行の問題とか督促状の問題とか、要するに法的措置に頼るといことが大変思ったより出てきておまして、未収金の収納率は大変上がっているという現実がございますし、ただいまも虎姫のお話でございましたように、こちらが決意して実行すれば、私は、大変ご理解をいただける町民の方々が大変多いというように理解をいたしております。

他に何かございますでしょうか。

【押谷委員】 議長。

【川島議長】 はい。

【押谷委員】 県および木之本町さんからいろいろと述べていただきまして、これまでのいろんな成果が実ってきたなあという実感をいたしております。実感をいたしておるところであります。去る10月22日に開催されました、長浜市合併問題特別委員会にお

きまして、議論をしましたことについて可能な限り、そのままお伝えしご理解をいただきたいと思います。

まず、それぞれの委員、25人いるわけですが、各委員、委員長を除きまして24名がひとり残さずすべて発言をされました。重複することは避けませんが、それぞれの意見を申しあげたいと思います。

押谷憲雄委員、「この委員会のなかで、市民の意向について聞く必要があるというような意見が出ていたはずだが、報告されていないということはどういうことですか。」という意見ですが、任意協議会での市民の意向調査をすべきだということです。

吉田委員、「どっちかという、合併基本構想というのは6町の今の総合計画的なものですので、住民の皆さんが自主的に問題意識を持って変えていくのが体験できる、あるいは、提案を持って議論できるというようなものでないといけない。お互い良いところをどう生かすか、いらぬものはどう削るかという議論ができていないと思う。議論の場、逆に今までの説明会でも市長のほうからそういった発言というものは一度もなかったわけですから、そういったものを議論する場というものを新しい追加協議事項としてあげていただくか、そういった形で話ができる場所を作っていただきたい。」

東野委員、「押谷委員長の発言のなかで、提案的な部分があったにも関わらず、そういう意見を述べても取り上げて議論することはないままに進められているのは、任意協議会の進め方としていかがなものかと疑問を持ったのですが、要するに、意見陳述しても言いっぱなしに終わっている。それでは協議会とは言えないんじゃないかと思う。」

押谷與茂嗣委員、「先立つものはお金であって、大変夢を持っておられる6町の皆さん方にいろんな理想と現実のギャップが大きいので、数字的にきちっとしておくべきではないか。そういうことも議論してもらって、さらなる合併に向かってやってもらうことがベターな方法でないか。そうでなければ、1市2町の合併でも、こんなはずじゃなかったという意見をたくさん聞いている。今回、吸収合併ということで、対等合併とはスタンスが違うので、当然、もう少し拍車がかかると予想できる。そうなったとき、交付税44億円の削減をこんなはずじゃなかったのにと、湖北はひとつ、湖北の皆さんといいまちづくりをしていきたいという観点から出発している合併なのに、合併してからガチャガチャになっては初期の目的といいますか、思いが成し遂げられないというジレンマに陥るのではないかと危惧する。」

ちょっと、言い回しが分かりにくいかと思いますが、速記をそのままご紹介していますのでご容赦願います。

あわせて、押谷與茂嗣委員、「経済が失速して、サブプライムローン問題を発端に株価も半分になったとか、大変経済状況が悪くなってきている。当面、シミュレーションを描いておられた状況とは格段悪くなっているのが事実なのですが、その辺の認識をきちっとしてもらわないと、こんなはずじゃなかったということになると思う。その辺も言うてもらうべきだと思うがどうですか。」と、これは私に向けられたのですが。

西尾委員、「何度も言っていますが、合併は、昨日今日の話ではない。今日まで木之本町の滞納の改善の気配が見えてなかった。そういうことを踏まえると、いくら良いことを説明しても正直納得できるか疑問に思う。」

押谷與茂嗣委員、「議会の承認を得なくても専決でできるということは、ただ、できる方

法を決めただけでしょう。」これ木之本町に対してですが、「何の法的な拘束力もないんでしょう。やってみて、見せてくれないことには、西尾議員が言われることも一理あると思います。何の結果も出ないままやりますでは、カラ手形みたいなものや。」

浅見委員、「滞納整理マニュアルを平成13年に作られているが、要綱の運用の実績がよくわからないのでなんとも言えないが、それが要綱どおり運用されてきたのかとどうか、不納欠損処理では、平成16年度に委員会が設置されたのに平成16年から18年の3年間は何も実績がない。19年に初めて8件、180万円の実績があった。3年間、何も実績がなかったのはなぜか。今後、滞納総額7千万円のうち、不納欠損処理の見込がどうなるのか。それから、26年間で3百3万6千6百円、滞納しているのはどう考えても異常で理解できない。不適切な減免のこともあること自体が問題だ。いろいろ資料を出していただいてありがたいが、問題だらけで、問題がよけいに広がることでこれをこのまま容認することはできない。」

竹内副委員長、「26年間、3百3万円滞納された部分ですが、こういう人がおられると26年間も支払わない人がいるのに何で払わないかんのかという人も蔓延して、だから、滞納額が多くなっていることがあると思う。お聞きしたいのは、何戸で何世帯の人が滞納しているのか示してください。」これは、お聞きしました。

青木委員、「任協の委員は、交付税が減額されていることは、みんな認識しているということを事務局は把握しているのやね。長浜市の特別委員会でもう一度湖北一帯の任協のメンバーが、5年後10年後の湖北はこうなっていくんだということを把握していただいているんですね。ということ協定項目にできないのなら、再度確認をとっていただくということはできるはずやね。」

西尾委員、「劇的な進歩だと言われたが、」これは、私が木之本町は、劇的に変化をして確実に進歩してきているということを受けたことを受けての発言ですが、「劇的な進歩だと言われたが、言葉をかえせば7千万円の借金を今、パフォーマンスをして全部押し付けたい、懐がひとつになるんやからそういうパフォーマンスにもとれる。」

田中委員、「今日の新聞によると、県の合併推進室が強力な支援、人的な派遣などを行うという話が載っていましたが、具体的にどんな支援をするのかということがまだはっきりと謳われておりませんので任協の場で質問していただきたい。」先ほど少し触れていただきました。

武田委員、「木之本町の対応策について信用できないという前提での話しなんです、私は、進捗状況や対応をどうしているのかをチェックする機関を設けてもらったらどうかと思う。」これについても言及いただきました。

福嶋委員、「合併を何のためにするか考えたときに、私の考えは、今の地方分権の流れからいったときに基礎的自治体の力をつけていけないといけない。その基礎的自治体をきちっと作ってそれが受け皿になって、国や県からいろんな事業を受けていくための基礎自治体の力を強くしていかないといけない。だから合併というのは、推進しなければならないと思っている。旧びわも旧浅井も全部で3か所座談会をやってきました。合併のことも言ってきました。メリットもあればデメリットも当然あります。しかし、最終的にどう判断するかは、ここにいる28人の議員さんの政治判断です。住民投票とおっしゃるなら署名活動をやっていただいて、我々は政務調査費を貰っているのですから署名活動をして住民

投票をできる準備をとられたらよいと思う。私は意向調査をすでにしており必要ないと思う。合併というのは、合併することが目的ではないことは事実だと思います。私は基礎的自治体の確固たる部分にしていくためには最低10万という人口がなければならないと思っている。」

吉田委員、「任意協議会というのは、市長も一般質問のときに合併の是非を、あるいは、6町との政策協議をする場であると明言されている。だから我々は任意協議会の立ち上げについて同意した。任意協議会は言っておられることをやっていない。だから特別委員会では任意協議会に進言をしていかなければいけない。新たなまちづくりについて協議してほしい。」

林委員、「合併するには、きちっとした経済的基盤がないとこけてしまうことになりますので、大事なことだと思います。経済的なことを得るためにもこれからは、企業の誘致も必要でしょうけれど、観光という面で湖北の大事な資源を共有してやっていくことも大事なことではないかと思います。自分だけの幸せを願っては、やはり隣のことも考え滋賀県のことも考え日本のことも考え、大きく目を開いていかなければ長浜市の幸せも小さいものになるかと思います。私は合併というものをもう少し大きな目でゆったりとした目で見たいと思いますので、私は合併に対して現時点では賛成です。」

吉川委員、「32号について、先ほどからいろんな意見があり、私も自分なりに考えております。木之本が本腰を入れるのが遅いのではないかとの思いはありますが、95%まで引き上げる努力をするとおっしゃっているのであれば、それを見ていく必要があると思う。これから、法定協議会・廃置分合があり、そこでまたいろんな意見が出るとは思いますが、ここまできたなかで、このことはきちっと結果を出して次の法定協議会に臨むべきだと思います。」

北田委員、「私も、長浜市議会として答えを持っていくべきだと思う。今は、32号について、議論をしているのであり、合併の是非について議論をしているのではないので、その辺まで入り込むと収拾がつかなくなる。私は、この32号を確認したいと思っております。」

阪本委員、「私も吉川議員と同じです。」

溝口委員、「木之本町の副町長さん以下、不退転な決意でやるとおっしゃっているのだから、それを信用して32号でまだ問題点があるのであれば今日出していただいて次に確認をするということにしないと相手に対して理解を求められないと思う。特に、もう32号に対して聞くことがないのであれば、今日、確認するしかないと思う。私は、木之本町がやっていくとおっしゃっているのを信用してこのことに関しては理解をさせていただきます。」

寺村委員、「ここまで紛糾してきたのは、木之本の当局の姿勢が分かりにくいからだ。県からの派遣が来年4月からということもあるかと思いますが、合併に向けて取り組んでいくという意思が伝わってこない。それをもう一度確認してもらいたい。」

金山委員、「私も32号に関しては承認したいと思います。ここで保留にして任意協議会に持っていったとしても同じことの繰り返しになると思う。半期に一度進捗状況を報告する場を設けるということを条件につけて承認をしたい。」

脇阪委員、「木之本の決意を信じてやっていくしかないと思います。まだ、疑問があるよ

うであればそのときに行動をおこすべきだと思う。」

花川委員、「西尾議員のいうことも吉川議員のいうこともごもつともだと思う。32号だけをとらえてどうこういう時点でないと思う。合併するかしないかの二つに一つしかない。東浅井郡は4町あったにもかかわらず、2町だけで合併したことに私はすごく不安を抱いている。だから今度の合併はしたい。この方針は変わらない。」

以上、ご紹介いたしました。長浜市議会の合併問題特別委員会委員の肉声に近い形で、可能な限り意見や疑問として出されたことを紹介させていただきました。重複する意見等は割愛させていただきましたが、なかには不愉快な思いをされた部分があったかと思いますが、いずれも市民の最大多数の最大幸福を願えばこそその声であるということをご認識いただき、いずれの声もしっかりと傾聴していただきたいと思います。議論の過程で明確に協議32号の確認について賛成・保留等の意思表示をする委員もありましたので、簡易採決は無理と判断し、最終的に採決により賛否を伺いましたところ、23人の出席委員中、11対12をもちまして確認をしないということで、表決しました。従いまして協議23号合併期日については、合併協議が整えば22年1月1日もやぶさかではないとの回答をいたしておりますが、協議32号が確認できないという結果となりましたことから、今回も保留とさせていただきます。

公営住宅の管理に関してですが、過去、合併協議会が幾度となく重ねられてきたにもかかわらず、今日までこの問題が放置されてきたことに対して不信感を持たざるを得ません。今回の合併協議のなかで、公営住宅の家賃等の滞納に対して様々な対応をとられ、不退転の決意で臨まれるということでも前向きに動き出されているのですが、まだ、実際に結果が見えてこないことから、長浜市議会としては確認できないということになりました。この結果を受けてしかるべき対応を求めるものであります。

前回の任意協議会で、夢だけを語る協議項目があってもいいじゃないかという提案があったかと申しあげましたが、また、虎姫町の吉田委員からも同様の提案がありましたが、そのことに対する議論がなされておらず明確な回答をいただいております。ご回答ください。

第7回の任協で報告に抜けていたのですが、議員が合併に対する民意を確認する術を持っておらず、住民の意向調査をする必要があるとの意見が先ほど紹介したなかに出ておりましたが、このことについての見解を求めます。

合併基本計画原案のなかで財政計画という項目があり、交付税が段階的に縮減されるがあります。合併するのですから、行政運営経費の削減が図られ交付税が減少することは当然のことですが、資料配布のみで具体的な議論がなされておられません。合併後の長浜市の財政がどうなるのかは非常に重要な問題であり、また、当初の財政計画作成時点と現時点との経済状況は100年に一度の危機とも言われ大きく変化していることから、新長浜市の財政に関する協議項目を追加する必要があるのではないかと意見がありました。事務局の見解を求めます。

嘉田知事は、10月21日、定例記者会見で合併に向けしっかりと進むよう財政的・人的な支援に努めたいとコメントされましたが具体的にはどんな支援があるのか、県当局にお聞きしたいと思います。

今回の1市6町合併では、6町の18人の特別職、60数人の議員さんたちが職をなげ

うって結論を出しお決めいただいた、自らの職をなげうって物事を決めるということとはなかなかできることではありません。今回の合併にあたり、長浜市長は自らの職を辞して市民に問うべきだという意見もありました。市長としての見解を求めます。以上であります。

【川島議長】 ありがとうございます。

ただいま、特別委員会の報告ということでありましたが、この会は、能率的に運営していくということをごさいますして、しかも各委員は、代表してきておられるわけでありまして、ここで、特別委員会の報告を受けるのはいかがなものかと私は思っております。が、ここでいくつかの問題提起がございましたが、それにつきまして、私および事務局および県から少しお答えをいたしたいと思えます。

最初に夢の問題がございましたが、これは基本計画で、もう審議済みのものでございまして、基本計画が決定されていると。しかもそれが手続きにのっとなってパブリックコメントもやっている最中でございます。そして、住民の意見を聞くかどうかという問題ですが、これは、私は、この会長というんじゃなくて長浜市長として住民の意見を聞く必要はないと。代表民主制、間接民主主義をやっているのは日本の国の法律の体系であります。それにのっとなってやっている、ということをご理解をいただきたいと思えます。次に事務局の答えをお願いします。

【事務局】 それでは、事務局のほうからでございますけれども、いわゆる財政計画につきましての議論がされていないのではないかとございまして。すでに示しておりますように、先ほどおっしゃっていただきました、いわゆる合併することによりまして交付税そのものが縮減するということでございますけれども、そういった内容も含めまして向こう10年以上の財政計画をお示しさせていただいているということでございます。もちろん、歳入側の問題・歳出側の問題ということで基本的に財政運営方針ということで、10年後に効率的な類似団体の財政フレームに近づけていくという基本的な考え方を事前協議のなかでも議論いただきましたし、その後の任意協議会のなかでも全体的な方針のもとで財政計画というものを示させていただいております。ただ、現在のところ財政計画素案ということございまして、今後、すでに事務事業調整もある程度済んでまいっておりますので、そういった部分の影響額なり、あるいは先ほどの部分も含めまして改めて法協の場におきまして、財政計画（案）ということでございますが示しをさせていただくということでございますので、その段階でまたご議論をいただきたいと考えております。以上でございます。

【川島議長】 次に県のほう、いかがでしょうか。

【北沢委員】 21日の本部員会議の席で知事等が申しあげたところでございまして、これは、従前から1市6町の首長さん方あるいはこの任意協議会のなかで県の支援をという強いご要望にお答えいたしまして、本部員会議のなかで副知事あるいは知事等が決めたことでございます。財政的な支援ということで、現在すでにおこなっているものはこの検討会等に対する補助、あるいは県から2名のものが行っておりますがその半分の人件費という部分、そして今後、実施のなかでは合併に向けた新たなまちづくりに対する財政的支援として市町合併支援特例交付金というもの、そして前にも申しあげましたが、市町振興貸付金というものの手当てをいたしております。また、人的支援といたしましては、権限委譲等があるわけでございますので、それに伴います人的支援というものを予定いたして

おりますが、先ほど申しあげましたような木之本町への支援というものも新たにこの人的支援というなかに入れてまいる予定でございます。

また、個別施策に対する支援でございますが、すでに、計画の事前協議という形でいただいておりますが、これが法定協議になりましたら具体的な本協議ということをしていただくこととなります。その中で具体的な内容についての支援というものの内容も決まってくるんでないかと思っておりますので、現時点では、これとこれというような事業というものはございませんが、追加するような事業等もあるのではないかと思っております。また、この合併の新プランのなかでは、旧プランのときと変わりました地域の実情を踏まえながら必要に応じて改訂・検討するというようにしておりますので、合併に伴いまして生じてまいります課題とその支援策につきましては個別具体的に今後、相談いただきたいと思っております。

【川島議長】 最後に、押谷委員から6人の町長が任期半ばでお辞めになり、そしてまた、60余名の議員さんも任期途中でお辞めになるということでそれに関して市長自身は身を切る覚悟があるのかというお話でございましたが、実は、この問題につきましては榊問答のようになって恐縮なんです、合併期日に関し様々な提案がありまして、私もそれはわかるんで、私自身はそれでいいんですが、それはまた反射的に6町の町民のみなさんのことにも関わることであり、6町の理解を得ることが極めて大切なことでありまして、なんというか、実はそれは、そういうわけにはいかんということをお話したわけございまして、押谷委員は意のあるところをお含みいただけるものというふうに考えております。

他、何かございます。よろしゅうございますか。

【寫津委員】 高月町の寫津と申します。よろしく申し上げます。住民の立場でこの際発言させてもらおうと思っておりますが、今日の会議は確認事項の協議32号につきまして協議ということでそのことについて発言させてもらいたいというふうに思っております。隣の町の住人ということで大変僭越で恐縮なんですありますがお許しをいただきたいと思っております。

私は、どちらかといえば木之本町に割合近いところに住まいをいたしております、ここ何回か問題になっております家賃滞納のことですとかあるいは、地域で様々な課題・問題があるということにつきましては洩れ聞いておりますしまた、現実に見知ってもおるわけでありまして。役場の職員の皆さんは大変ご苦労されているということも常日頃感じて承知いたしております。

滞納の問題にせよ、大変長い歴史のあることでございますので一朝一夕にはいかないと思っておりますけれども、私も近いところにおりまして木之本町に何人か友人がおります。いろんなところで話をしたりするんですけども、特に合併ということの話をしたりするときに彼らが言いますのは、湖北の大きな合併というときになってくると高月もそうかもわかりませんが、木之本もこのままではいかんのやろうと、変わってかないかんということをやらはよく話をしております。私もそういうふうに思っておりますし、現実には彼らによりまして少しづつですけども、確実に以前とは雰囲気が変わってきているというふうに私は聞いております。それと、たまたま私、30年あまり行政経験があるんですけどもそういったなかで木之本の役場の職員さんにも知り合いがありましていろんな話をすることがあるんですけど、今の滞納処理の問題につきましては、町長さんから縷々先ほどもご説明があ

りましたように2年くらい前から具体的に積極的な取組みをやっています。今回、任意協議会で具体的ないろんなご指摘といいますかご意見がありましたが、渡りに船とっては失礼ですけどもこれをいい機会と捉えて積極的にやっていると彼らは言うておられて、これまたいへん信頼できる話であると私は感じております。先ほど、押谷委員からもいろいろ説明がありました、一部に信用できないとかあるいは結果を見てからやったらどうかという意見があるようですけれども、私は今言いましたようなそういう木之本町民の新しいいろんな意見・思いを踏まえて、町の行政の当局の方が要綱なり要領なりに従って具体的に取組みを進めておられる。処分の専決規程につきましても議決をしてまで進めておられる。特に最後、不転の決意で臨むとまで町長さん以下おっしゃっておられるということでございますので、これは私たちとしてはこのまま信頼させていただいて応援といいますか見守らせていただくというのがこの場のスジであるかと私はそういうふうに思います。そういう思いで発言をさせていただきました。以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。隣の高月町の寫津委員からのお話があったわけですが、十分信頼できるんだというお話でございました。

他に何かございますでしょうか。

(「ちょっと休憩をお願いします」の声あり)

【川島議長】 こちらで休憩という意見が出ておりますので、ちょっと休憩させていただきます。

(休憩)

【川島議長】 再開させていただきます。

他に何かございますか。

そうしましたら、今、押谷委員から話がありましたように、32号の問題がまだもう少し解決しないということで、合併の期日にここでは入れないということであるわけですが、再度、任意協議会をやって、合併の期日までやって法定協議会に進むということでございますので、今回は、継続協議ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 はい。じゃあ、それでよろしくお願いをいたします。

それでは、本日、長浜市議会からの申し出もあり、継続協議として以上で本日の協議は終了いたしますが、せっかくの機会ですので何なりとご発言いただければいいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、ご意見もないようでございますので事務局何かございますか。

【事務局】 本日、日曜日の夕方ということで、大変ご迷惑をお掛けしました。次回の会議の日程でございますけれども、調整会議等で調整させていただきまして改めて委員様あてにご通知申しあげますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

【川島議長】 本日はご出席いただきましてありがとうございます。改めてお礼を申しあげ閉会といたします。どうもご苦勞様でございました。